

高齢者のみなさんの権利を守るために

高齢社会の昨今、自宅での介護や認知症介護の増加など、介護をとりまく現状は年々多様化しています。その中で介護疲れや責任の重圧などが重なって、介護やお世話をする人が無意識に高齢者を責めたり、怒ったり、プライドを傷つける言動など、第三者から見ると「虐待」と言われる行為に発展する場合があります。

しかし、日々一生懸命に介護したり、一緒に生活している当事者ではその行為が「虐待につながるかも」とは気づきにくい場合もあります。

“気になるな…”でも、こんな時、一体どこに相談すればいいんだろう？

◆こんなことはありませんか？

- ・身体に小さなキズがよくみられる
- ・けんかが絶えないようだ
- ・いつも汚れた衣類を着ている
- ・元気がなく、閉じこもってばかりみたい
- ・会いに行っても本人となかなか会えない
- ・家族が介護に悩んでいるようだ

▶ こういったことは、高齢者の人権が侵害されている（虐待を受けている）場合もあります。

「もしかしてこれって虐待かな？」「気になるな」「心配だな」と思ったら…

高齢・障害者支援課（多久市地域包括支援センター）

☎0952-75-6033 までご相談ください。



一人で悩まず相談しましょう

介護予防のための教室

10月に始まる パワーリハプラス教室（短期集中予防サービス）のご紹介

一人ひとりのからだの状態に合わせた筋力トレーニングを行って、運動を学ぶ教室です。

■対象：日常生活の動作に少し支障があり、筋力低下を抑えたい人
（実際に状態を確認して判断します）

■定員：6人

■期間：10月から令和7年3月まで

利用の流れ

- ①市からご自宅に訪問し、普段の歩行状態などを確認
- ②身体の状態や主治医の判断をもとに、利用の可否を決定
- ③利用開始。10月と3月は自宅に訪問します
11月から2月まで週1～2回通所で個人指導があります
- ④終了時評価

ケアマネジャー
が担当します



くわしくは、高齢・障害者支援課（☎0952-75-6033）にお問い合わせください。